



創設します

自然エネルギー活用支援事業

市では、市民の皆様誰もが身近で豊かな自然を利用し、自然エネルギーの利用による暮らしの豊かさを実感できるまちづくりを推進するため、町内会などが行う自然エネルギーの活用に対する取り組みを支援する制度を創設します。

支援内容

①アドバイザーの派遣

町内会などが地域における自然エネルギーの活用に取り組むため、助言・指導を行う専門家の招へいに要する経費（講師謝礼や交通費）を負担します。

②調査設計（基本設計）に要する経費を支援

町内会などが地域における自然エネルギー設備の導入にあたり、調査設計（基本設計）に要する経費の一部を助成します。
 ▷助成対象経費：調査・設計に要する経費（例として小水力発電に係る流量調査など）

▷助成額：対象経費のうち国や県などの補助金を除いた額の1/2で上限100万円

③施設整備資金の融資や利子補給を支援

町内会などが地域における自然エネルギー活用のために施設整備する際の資金の融資とその利子補給を支援します。

▷融資利率：年1.3%（償還期間が10年超の場合は年1.7%）

▷融資限度額：1億円

▷償還期間：15年以内

▷利子補給期間：3年間

▷担保・連帯保証人：原則必要

対象

①と②は市内の町内会など、または町内会などと事業者（②は市内事業者）で組織する事業実施団体

③は市内で活動する法人格を有する町内会など

※詳しくはお気軽にご相談ください。

問合せ先 環境政策推進課 ☎35-3533

2016.5.1

市内事業所の皆様へ インターンシップ 支援事業補助金を創設

市では、将来の高山市を担う若者の地元への就職・定住を促進することを目的に、インターンシップ支援事業補助金を創設しました。事業者が学生のインターンシップを受け入れた際の滞在費を一部助成します。

対象 学生のインターンシップを受け入れる市内事業者
支援対象となる経費

▷市内の賃貸住宅・借家などの家賃および共益費、敷金、礼金、仲介手数料ほか

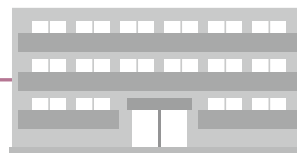
▷宿泊施設の宿泊料ほか

※ただし、5日以上60日以内に限りです。

支援額 上記対象経費の1/3を助成

問合せ先 商工課 ☎35-3144

若者の新生活を応援 アパートの家賃補助



UIJターン若者定住促進事業

支給の要件

①～④の全ての要件に該当する方

① 高山市外から高山市内へ住民登録地を移した方（※1）

② 高山市内の事業所（※2）にUIJターン就職・就業された35歳未満の方

③ ①か②のいずれか早い日から1年を経過していない方（※3）

※1～※3は前ページ参照

④ 公務員でない方

対象住宅 市内にある民間の借家・アパート（勤務する事業所の官舎や社宅、社員寮、雇用促進住宅などは除きます）。

支援内容 支払った月額家賃（共益費などを除く）と附属する駐車場の借上料の合算額の1/3以内で上限1万5千円（最大3年間）。

申込方法 商工課にある申請書に必要事項を記入のうえ、賃貸契約書、離職票または履歴書、卒業証明書の写しを添えて窓口に応じ込む。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

申込・問合せ先 商工課 ☎35-3144 FAX35-3167
 広報 | D 1002804